

令和6年度				事業実績報告書					
事業所名		西倉吉保育園			職名	人数	備考		
施設長・管理者名		伊藤 幸恵			園長	1名	うち1名育休		
実施事業		就学前保育、乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育事業、一時保育事業(自主事業)			園長補佐兼主任	1名			
開設年月日		昭和41年6月24日			副主任保育士	1名			
所在地		鳥取県倉吉市西倉吉町2番地23			保育士	15名			
正規職員(総合職)数		13名			調理員	3名			
正規職員(一般職)数		1名			看護師	1名			
準職員数		フルタイム:0名 パートタイム:2名			事務員	1名			
契約職員数		フルタイム:3名 パートタイム:4名							
定員		80名	目標利用者数 78名/月	実績利用者数 74名/月	達成率 94.9%	計	23名		
項目		事業計画				事業実績			
1 基本方針		・本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。 児童福祉の理念を根幹とし、すべての職員が「保育所保育指針」に依拠して保育に臨み、利用する子どもや家庭に対して人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義として児童の最善の利益を願い、保護者の要望を傾聴し、保育の向上を目指して努力研鑽します。 【保育精神】愛と規律 真心の保育 【保育方針】あかるく のびのび たくましく 【目指す子ども像】・健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども ・豊かな心を持ち、考えて行動する子ども ・自分の思いを出し、友だちの思いも大切にする子ども ・きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども ・すべての人や物事に感謝する子ども ・すべての「いのち」を大切にする子ども							
2 運営		(1)健康、安全を基本にして保護者の協力の下に家庭の養育の支援を行う。 (2)情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動が出来るようにし健全な心身の発達を図る。 (3)豊かな人間性をもった子どもの育成を図る。 (4)保育に関する要望や意見、相談に応じ、公共施設としての社会的責任を果たす。							
3 主な実施事業		(1)施設整備事業 ①園庭ブランコ後ろフェンス新規取付 671千円 ②保護者駐車場電灯新規取付 459千円 ③玄関照明新規取替設置 391千円 ④非常用外階段及び滑り台の改修他 745千円 (2)事業活動 ・保育所需要への対応 ①延長保育促進事業 ②障がい児保育事業 ③乳児保育促進事業 ④一時保育事業 ⑤園の行事等を保護者の方にオンラインで配信				(1)施設整備事業 ①園庭ブランコ後ろフェンス設置 308千円 ②保護者駐車場電灯取付 495千円 ③玄関照明取替設置 417千円 ④非常用外階段及び滑り台の改修他 3,164千円 (2)事業活動 ・保育所需要への対応 ①延長保育促進事業(年間:延べ利用人数763名) ②障がい児保育事業(年間:支援計画に基づき2名) ③乳児保育促進事業(年間:オープンデー含む) ④一時保育事業(延べ利用人数27名) ⑤ブログ、マチコミ、ドキュメンテーションを活用した保護者への情報発信をタイムリーに実施 ルクミーを活用してクラスごとや、個別に情報発信			

	・主な保育活動 ①食育活動 ②自然体験 ③表現活動 ④英語教室 ⑤体操教室 ⑥オープンデー ⑦地域交流活動 ⑧異年齢交流活動 ⑨親子支援事業	・主な保育活動 ①食育活動 計画どおり実施 以上児は食材に触れ、未満児には栄養や行事をパネルシアター等で伝えた ②自然体験 地域の方との農業体験、野菜づくり、花壇作り(年間)(年長児、年中児は陶芸体験も行った) 園外保育(年間24回) ③表現活動 遊戯会、お楽しみ発表会、施設交流で劇や歌、踊り 鳥取短期大学の学生によるコンサート、オペレッタ、「花みずき」による朗読劇の鑑賞 劇団すぎのこによる影絵劇の鑑賞 おはなしやまんばの会によるストーリーテリングの体験(年長児) 作品展で年間の作品を展示 ④英語教室 外部講師を招いた英語教室(年長児・毎月) 成果を遊戯会で発表 ⑤体操教室 外部講師による体操教室「ちゃれきんぐ」(3歳以上児・基本月1回 年間10回) ⑥オープンデー 親子のできる活動、ベビーマッサージ体験(年間) (基本月2回 年間11回 延べ52名参加) ⑦地域交流活動 地域の民生委員の方々との野菜づくりや花植え、米づくり その他各種行事(粽作り、餅つき、入園式、卒園式、発表会等)に招待 地域の高齢者施設との交流、法人外の施設との交流 ⑧異年齢交流活動 異年齢合同での小遠足、散歩、体操、リトミック ⑨親子支援事業 子育てにお困りのご家庭にブルーインターの取組みを紹介し、入所につなげた
4 危機管理・BCPの推進	・災害対応マニュアルにより防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図る。 消防計画に基づき、年5回火災時の避難訓練、毎月の消火訓練を行う。 非常対策分担により、避難誘導を行い、園児の安全確保に努める。 災害訓練を行う。 ・不審者対応マニュアルにより、不審者侵入時の園児の安全を図る。 ・地区コミュニティーセンター、地域コミュニティーセンター、警備保障会社との連携を図る。	・計画どおり実施 消防署の指導の下での総合災害訓練(11月8日) 消火訓練(年12回) ・倉吉警察署講師を招いた不審者対応訓練(3月10日) ・未実施(調整不足のため)
5 職員の資質の向上と研修	・外部研修への参加・・・保育についての園外研修、多面的な教養を身に付ける為の研修に参加。 ・法人内部研修への参加・・・三園職員研修、三園年齢別研修、Web研修、階層別研修、担当者研修に参加。	・計画どおり実施 ・計画どおり実施 三園の救命救急講習 6月14日、21日 参加者 20名 法人主催のWeb研修 毎回参加 参加者 延べ25名

	・施設内研修・・・毎月1回の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図る。 外部研修会の報告会 園内公開保育(各月) 技術向上のための絵画研修、マーチング研修 ・職員間の日常的な連携、報告・連絡・相談の徹底 ・クラス単位、未満児、以上児別などねらいごとの話し合いや勉強会を行う ・「不適切保育防止委員会」を設置し、研修や、話し合いを通じて職員の意識向上にとりくむ	・計画どおり実施 主なテーマ:支援の必要な園児の情報共有、保育の安全、職場環境の改善等 復命書の回覧 不定期に実施(各クラス1回ずつ年6回) 未実施(講師が遠方で高額のため) 代わりに、中部圏内で開催されたリズム体操の研修を受講(7月21日) ・ミーティングノートを活用 ・計画どおり実施 勉強会 計5回 参加者 延べ42名 ・計画どおり実施(委員会を不定期に開催)、研修の計画、実施合言葉や、目標を園内に掲示して啓発
6 ガバナンスの強化	・法令及び法人内諸規定に基づき事務・事業を適切に行う ・個人情報の保護、施設内での虐待防止及びその他法令等の違反行為防止に努める	・計画通り実施 ・計画通り実施
7 SDGsの取り組み	(1)目標2 飢餓をゼロに (2)目標4 質の高い教育をみんなに (3)目標10 人や国の不平等をなくそう (4)目標12 作る責任使う責任	(1)目標2 飢餓をゼロに 食育活動、残食調べを実施 (2)目標4 質の高い教育をみんなに 計画的な研修を通じた知識や技術の向上 (3)目標10 人や国の不平等をなくそう 不適切保育防止のチェックリストを活用し、アンコンシャスバイアスを職場全体で確認 (4)目標12 作る責任使う責任 古着や玩具のリサイクル(3月10日～14日)
8 職員の健康維持・増進	・休暇取得の推進 ・健康診断のフォローアップ ・労働災害防止のために整理整頓 ・ストレス要因の軽減・除去 ・腰痛体操やストレッチに気軽に取り組む	・計画通り推進 ・指導事項に対する受診勧奨を徹底 ・不用品を処分 ・接遇委員も啓発に加わり良好な人間関係作りを実施 ・計画通り実施(グループラインで動画を共有するなど各自が工夫して実施)
9 各種団体との連携と地域交流	(1)小学校との連携 ・小学校との交流活動・・・年間を通して小鴨小学校の1年生と年長児が交流 ・小学校との連携活動・・・職員による読み聞かせ、参観日への参加等 (2)専門機関との連携 ・支援の必要な子に対して、各機関と連携を図る	(1)小学校との連携 ・小学校での5年生と年長児との交流(7月23日) ・小学校で1年生と年長児が自然物を使った遊び(11月21日)、保育園でステージ発表やゲームによる交流(1月14日) ・読み聞かせは中止(理由:人員不足) 参観日に参加 (2)専門機関との連携 ・県、各市町、療育園、厚生病院、児童相談所との密な情報共有、連携を強化

(3) 地域交流

・小鴨地区の行事への参加・・・敬老会、文化祭

・民生委員との交流

・福祉の里夏まつり、福祉の里文化祭への参加

・部落解放文化祭に作品を出展

・コスモスプロジェクト・・・黄色いコスモスを通して地域とのつながりを深める

(4) 園だよりの発行・配布

・広報誌の発行・配布・・・1回/月 配布先 小学校、地区コミュニティーセンター、地区民生児童委員、保護者

(3) 地域交流

・敬老会は案内がなかったため不参加

小鴨地区文化祭(11月16日)・・・全園児の合同作品を出展

・計画通り実施

・福祉の里まつり(9月15日) 夏祭り屋台でかき氷(三園合同)

年長児が本会場のステージで踊りを発表

福祉の里文化祭(11月16日)

手づくりの山車を引っ張り、施設の前で入所者の方や職員に踊りを披露

・部落解放文化祭(1月24日) 全園児合同で作った作品を出展

・計画どおり実施

・地域ボランティア等の受入れ 年間延べ50名

(4) 園だよりの発行・配布

・計画どおり実施

広報誌の発行・配布(毎月)保護者へはルクミー(連絡アプリ)で周知

季節・年間行事

事業所名:西倉吉保育園

実施月	行事計画	行事实績
令和6年 4月	入園式、こいのぼり掲揚	入園式(5日)、こいのぼり掲揚(12日)、相撲大会(30日)
5月	民生委員との交流会(野菜植え)、相撲大会、親子遠足、高齢者施設との交流会	民生委員との交流会(野菜植え)(14日)、親子遠足(11日)、高齢者施設との交流会(29日)
6月	ちまき作り、保育参観日、小遠足、プール開き、民生委員との交流(田植え)、高齢者施設との交流会	ちまき作り(7日)、保育参観日(未実施)、小遠足(未実施)、プール開き(20日)、民生員との交流(田植え)(11日)、高齢者施設との交流会(28日)
7月	創立記念日、七夕まつり、なつまつりごっこ、保育参観日	創立記念日(1日)、七夕まつり(19日)、保育参観日(未実施)、小鴨小学校との交流会(23日)
8月	プール納め	なつまつりごっこ(9日)プール納め(29日)
9月	小遠足、リユースマーケット、福祉の里まつり、高齢者施設との交流会	小遠足(未実施)、リユースマーケット(未実施)、福祉の里まつり(15日)、高齢者施設との交流会(19日、24日)
10月	小遠足、リユースマーケット、福祉の里まつり秋季大運動会、民生委員との交流(稲刈り、芋掘り)福祉の里文化祭、小鴨地区文化祭作品出展、小学校学習発表会鑑賞	小遠足(25日)、秋季大運動会(12日)、民生委員との交流(稲刈り(24日)、芋掘り(30日))、小学校学習発表会鑑賞(未実施)
11月	民生児童委員との交流(もつつき)、保育参加日、高齢者施設との交流会	民生児童委員との交流(もちつき(6日))、保育参加日(未実施)、福祉の里文化祭(16日)、小鴨地区文化祭作品出展(16日)、小鴨小学校交流会(21日)
12月	遊戯会、クリスマス会、異文化交流	遊戯会(21日)、クリスマス会(25日)、異文化交流(未実施)、高齢者施設との交流会(10日)
令和7年 1月	民生児童委員との交流(正月あそび)、作品展、解放文化祭作品出展、福祉の里とんどまつり	民生児童委員との交流(正月あそび)(21日)、解放文化祭作品出展(24日)、福祉の里とんどまつり(15日)、節分集会(31日)小鴨小学校交流会(14日)花みずき鑑賞(16日)
2月	節分集会、ひな祭り作品展、高齢者施設との交流会	ひな祭り作品展(25日)、高齢者施設との交流会(13日)、作品展(25日)、魔法のコンサート鑑賞(14日)、オペレッタ鑑賞(26日)、お楽しみ発表会(22日)
3月	卒園茶会、お別れ遠足、リユースマーケット、卒園式、高齢者施設との交流会	卒園茶会(5日)、お別れ遠足(21日)、リユースマーケット(10日～14日)、卒園式(26日)、高齢者施設との交流会(11日)